

はじめに

この本は、乳幼児期の療育の大切さを自覚した人々が、あらためて療育とはなにか、なぜ守らなければならないのかを問いながら、創り上げたものです。

障害のある乳幼児の療育は、「児童発達支援事業」（かつての児童デイサービス等）にとつては2003年度の支援費制度の開始から、そして、「（福祉型あるいは医療型）児童発達支援センター」（かつての通園施設等）にとつては2006年の障害者自立支援法の施行から、「契約」と「給付」という仕組みのなかに吸収されることになりました。

利用者の選択を尊重するとされた「契約」ですが具体的には商取引と同様に、利用料を支払い、「療育」の「給付」を受けることをシステムに組み込みました。

さらに障害者自立支援法によって、所得水準に応じた「応能負担」ではなく、「定率」とされる「応益負担」に移行し、利用料の支払いが困難ならば、療育を休んだり、やめなければならぬような事態も発生したのです。率直に言えば、「療育も金次第」という時代を迎えることになりました。

この困惑は、利用者である子どもと保護者の側だけに生じたものではありません。「療育」を行う職員も、施設への報酬の根拠になる「時間」と「回数」を計算し、実際に少額とは

言えない利用料を受け取るという実務がついてまわることになりました。「現金」という媒介が生じたことによって、「お金を頂いて、それにふさわしい療育を供する」という意識に縛られ始めたのです。

ふりかえれば、1970年代の初頭から、障害の早期発見・早期対応の大切さを自覚して、各地で自主的な「療育教室」や「遊びの会」が開催されるようになります。また、滋賀県の大津市や大阪府の「衛星都市」といわれる自治体などを先駆として、自治体による障害児保育や通園施設の制度づくり、施設建設が始められていきます。そこでの黎明期の実践において積み重ねられていったのは、今日になっても何も変わらない数々のドラマでした。

「なんでも聞かせてください。いっしょに育てていきましょう」と優しく親に語りかけつつ、ときには「一番苦しいのはお母さんじゃなくて、〇〇ちゃんなのよ」と厳しく諭す職員。わが子が始めてスプーンの先を口へ運べた姿を、涙しつつ拍手してくれた職員や他児の保護者たち。どんな愚痴も語りあえるようになった保護者の仲間たち。そこには、たった一度の人生を、他ならぬ「障害児の親」として、そして「障害児のための施設ではたらく職員」として生きることを選択した、一人ひとりのドラマがありました。そして、なにより、障害を背負いつつも発達の主人公として歩こうとする子どもの人生が、ここから始まったのです。

このように、日々の療育は、今も昔も、そこに集う人々が他者への愛情をもち、認めあい、支えあい、ときにぶつかりあい、力をあわせて子どもの発達を保障し、家族の生活と人生を支えていこうとする試みでした。そのなかで、子どものみならず大人も、人間的成長・発達を遂げることができたのです。それは、力をあわせてより良いものを創造していこうとする共同であり、一方が他方に供するという一方向の取り組みではありません。しかも、金によって価値を表現することのできるような活動ではないのです。

この本のお母さんや職員の発言は、あらためて療育とは何かを語り、私たちが力をあわせて守らなければならないものを示唆してくれます。療育の質は、営利活動に依存するものではなく、経営主体が公であろうと私であろうと、すべての関係者と住民の共同と合意によって担保されるものです。そういった合意と共同は、多くの人材、時間、空間、そして苦労を必要としますが、今日の政策動向のなかでは無駄とも言われかねない条件の公的保障なくして、実現することはないでしょう。

療育とはなにかをめぐる合意の形成のために重要な役割を担ってくれることを確信して、本書をたくさんの方々の手元に届けたいと思います。

白石正久